

エイズのイメージを変えよう!アップデート HIV! ~12月1日は世界エイズデー~

エイズは特別な病気ではありません。誰もが健やかに暮らしていくために、エイズについて正しい知識を持ち、日頃から自分のこととして考えてみませんか。

問 感染症対策課 (☎222-9933 FAX222-9876)



自分や大切な人を守るためにも 気になればまずは検査を受けましょう

Q エイズって何ですか?

A HIVというウイルスにより、引き起こされる病気です。 HIVに感染したからといって、すぐにエイズを発症するわけではありません。 HIV感染の早期発見・早期治療により、エイズの発症を防ぐことができます。

Q HIVに感染すると、日常生活に制限を受けますか?

A 適切な治療を受ければ、大きな制限は受けません。 現在は治療法が進歩し、薬を飲むことで他の人への感染リスクを大きく下げることができます。 適切な治療を継続すれば、性行為も可能です。 HIV感染・エイズ=死の病ではありません。

Q エイズを発症している人と一緒に過ごすと、感染することがある?

A 主な感染経路は性行為です。 以下のような行為で感染することはありません。



キス



回し飲み



手をつなぐ

学校・仕事帰りに行きたい → 夜間検査

- 内容 HIV、梅毒検査
①はクラミジア検査も受けられます。
日時 ①12月6日(水) 18~20時
②1月17日(水) 18時30分~20時
場所 ①南保健センター
②サンスクエア堺(堺市駅前)
結果 ①12月14日(木) 18~20時
②1月24日(水) 18時30分~20時



すぐに結果を知りたい! → 即日検査

- 内容 HIV検査
日時 12月21日(木)、2月15日(木) 10~11時
場所 堺市保健医療センター(堺区甲斐町東3丁2-6)
結果 同日、13時15分から

匿名・無料・予約不要で検査ができます。 その他の府内検査会場など詳しくは、 おおさかエイズ情報NOWホームページ (QRコード) 参照



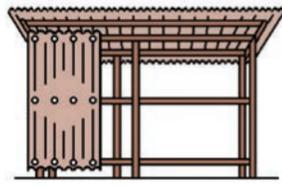
簡易な建物や擁壁工事も申請・許可の手続きが必要です

以下のような簡易な建物や擁壁工事にも守るべき技術基準や許可などの手続きがあります。工事費を安くする、工事期間を短くするために建築確認や宅地造成の許可を受けないことは、建築基準法などに違反します。また建築基準に満たない建物や擁壁は、大雨や地震などで簡単に壊れることもあり大変危険です。自身や周りの大切な人を守るためにも専門家に相談し、安心安全な住環境を整備しましょう。

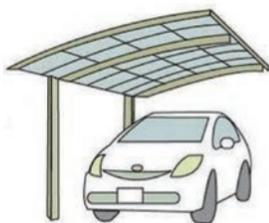
問 建築防災推進課 (☎228-7482 FAX228-7854)



プレハブハウス



簡単な小屋根



カーポート・物置



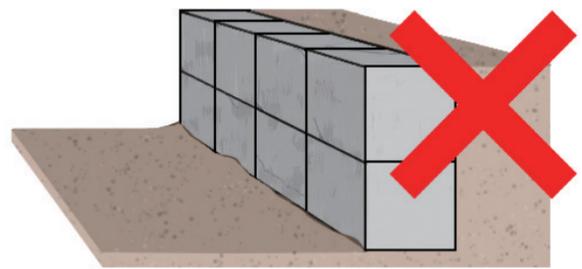
プレハブハウスや人が中に入って作業できる大きさの物置や倉庫、単管パイプで組み立てた簡単な小屋根は建築物となります。大きさや地域によって建築基準法に基づく確認申請が必要です。市街化調整区域では、別に建築許可も必要です。

住宅や建築物の安全対策をサポート

木造住宅を中心とした耐震性の向上促進のため、無料耐震診断・耐震改修補助・危険なブロック塀の除去費用などを一部補助しています。

耐震性のない昭和56年5月以前に着工された木造住宅の解体費用も一部補助しています。

締切 1月31日
制度など詳しくは、市ホームページ (QRコード) 参照



コンクリートブロック (立米ブロック)

約1m四方の角形コンクリートブロック(通称立米ブロック)を、積み重ねて擁壁に流用する場合は、宅地造成の技術基準を満たさないため、擁壁とすることはできません。原則、宅地(駐車場、資材置き場など含む)にすることを目的に、高さ1mを超える土留めを行う場合は、宅地造成の許可を受けて擁壁を設置する必要があります。